

# 東北自治総合研修センターにおける新型コロナウイルス感染防止対策について

(令和3年1月8日現在)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、東北自治総合研修センターで実施する研修については、下記のとおり感染防止対策を行い実施することとしたので、協力願います。

なお、国や宮城県の対応方針等が今後変更された場合は、その都度見直しを行います。

## 1. 研修実施に当たっての当センターの感染防止対策

### (1) 受講の制限

以下に該当する方は、研修受講を控えること。

- ① 研修当日の体温が37度5分以上の者
- ② 研修当日の体温が概ね37度以上で体調に変化がある者
- ③ 研修当日に風邪症状が見られるなど体調に異変がある者
- ④ 2週間以内に感染流行国又は国内の感染流行地域（クラスター等）を訪問した者

※研修受講の際は、必ず自身で検温及び体調を確認してから参加すること。なお、研修主催者が研修当日の朝に参加者全員（講師等も含む）に対して非接触型体温計による検温を実施する。（受講者は、研修初日は受付で、2日目以降は毎朝教室に入る際に検温を実施する。）

※宿泊者で持参可能な場合は、朝自身で検温できるよう、体温計を持参すること。

※研修期間中に、体調不良となった場合は、速やかに研修担当者へ申し出ること。

### (2) その他

- ① 机・ドアノブは、研修後に、毎日除菌清掃を行う。
- ② センターや教室の出入口等、各所にアルコール消毒液を設置する。
- ③ 教室は、1～2時間ごとに5～10分程度の換気（窓の開放）を行う。
- ④ 食堂の3密対策を実施する。（昼食時間の弾力的運用、レイアウトの工夫）
- ⑤ 受講者が国等で推奨する基本的なコロナ対策を遵守する場合は、食堂（和会議室を含む。以下同じ。）での飲酒を可とする。また、三密を避けるため、当センター内で飲酒できる場所は、食堂を除き、各自の宿泊室に限るものとする。【複数名による宿泊室での飲酒は不可】
- ⑥ 移動自粛等の影響で、講師の参加が困難な場合、WEB会議サービスを利用した研修（講師のみWEBで参加）への変更や、中止とする場合等がある。
- ⑦ 研修受講者等が新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認された場合、センター内で実施している全ての研修を休止する。（宮城県内の新型コロナウイルス感染症の患者の発生状況等により、研修を休止する場合がある。）。

## 2. 受講者への要請事項

- ① センター内は、各自マスクを用意し、必ず着用すること。
- ② 大声での発声や、近接した距離での会話をしないようにすること。
- ③ センターや教室の出入りの際、食事の前後、共有の備品（マイク・マジック等）の使用後等、こまめに手洗いをする。こと。（アルコール消毒も可）
- ④ 教室は換気を行うので、温度調整がしやすい服装で参加すること。
- ⑤ 宿泊者は、研修期間中におけるセンター外での飲食を極力慎むものとする。
- ⑥ 宿泊者で持参可能な者は、ドライヤーや宿泊棟で履くスリッパを持参すること。（センターでも準備しているが、共有による感染リスクを減らすため）